

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〇指定地方公共機関の指定について (消防防災課)	一	〇大規模小売店舗の変更の届出に関する公告(中小企業課)	四
〇生活保護法に基づく介護機関の指定(保険福祉課)	一	〇右 同	五
〇右 同	三	〇開発行為に関する工事の完了(建築課)	五
〇奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定(青少年課)	三	〇右 同	六
〇都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(都市計画課)	四	〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施(医大・病院課)	七
〇道路の位置指定(建築課)	四	〇特定調達契約に係る落札者等の公示(警察本部会計課)	九
〇平成十七年度二級建築士試験及び木造建築士試験事務を行う事務所所在地の変更(建築課)	四	〇右 同	九
		〔正 誤〕	
		〇平成十七年五月二十日付け奈良県公報第千六百七十号正誤表(警察本部警務課)	九

告 示

奈良県告示第百五号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成十六年法律第百

十二号)第二条第二項の規定により知事が指定する指定地方公共機関は、次のとおりとする。

平成十七年五月二十七日

奈良県知事 柿本善也

- 五条ガス株式会社
- 桜井ガス株式会社
- 大和ガス株式会社
- 社団法人奈良県高圧ガス保安協会
- 社団法人奈良県トラック協会
- 奈良交通株式会社
- 社団法人奈良県医師会
- 社団法人奈良県看護協会
- 社団法人奈良県歯科医師会
- 社団法人奈良県病院協会
- 社団法人奈良県薬剤師会
- 奈良テレビ放送株式会社
- 奈良県道路公社

奈良県告示第百六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成十七年五月二十七日

奈良県知事 柿本善也

名 称	主たる事務所所在地	名 称	所在地	種類	指定年月日
指定訪問看護事業者等又は は住宅介護事業者若しくは は住宅介護支援事業者		訪問看護ステーション等 又は住宅介護事業所若しく は住宅介護支援事業所		住宅サービスの種類	